

住宅用火災警報器を設置する部屋は、火災予防条例で定められた場所に取り付ける必要があります。

寝室と寝室がある階の階段には、原則として煙式を設置しなくてはなりません。
なお、浴室、トイレ、洗面所、納戸などは義務化の対象外です。
台所へ設置する場合は熱感知器にしましょう。

- 寝室・・・使用しているすべての寝室が対象
- 階段・・・寝室がある階の階段の最上部



○ = 設置場所

- ※寝室が3階にある場合は、1階の階段に設置（すでに2階の階段があればなくても可）
- ※寝室が1階にあり、3階に居室がある場合は、3階の階段に設置（すでに2階の階段があればなくても可）
- ※1つの階に7㎡以上の居室が5部屋以上ある場合は、その階の廊下か階段に設置。

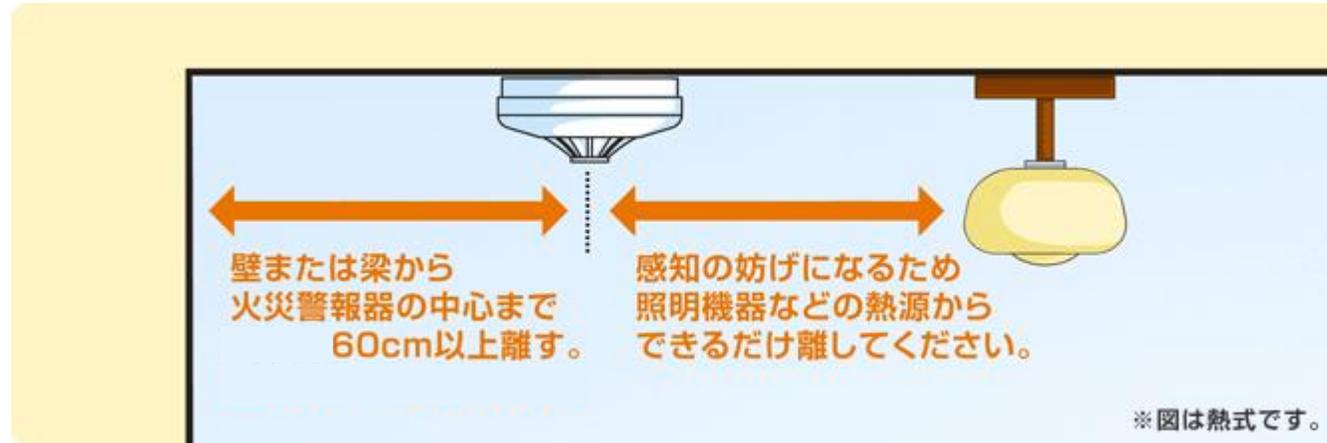
住宅用火災警報器設置による効果について

消防庁において、住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合と比べて、死者の発生は約4割減の結果となりました。
また、日本に先立って義務化を進めた米国では、1970年代後半には火災によって約6,000人の死者が発生しましたが住宅用火災警報器の普及率上昇に伴って死者数が減少し、普及率が95%を超えた近年では死者数がピーク時から半減（約3,000人弱）という効果が現れています。

住宅用火災警報器の取り付け位置

住宅用火災警報器は「天井」または「壁面」に取り付けます。
取り付ける際は、以下の点に注意しながら、煙や熱をすばやくキャッチできる場所に設置してください。

天井の場合



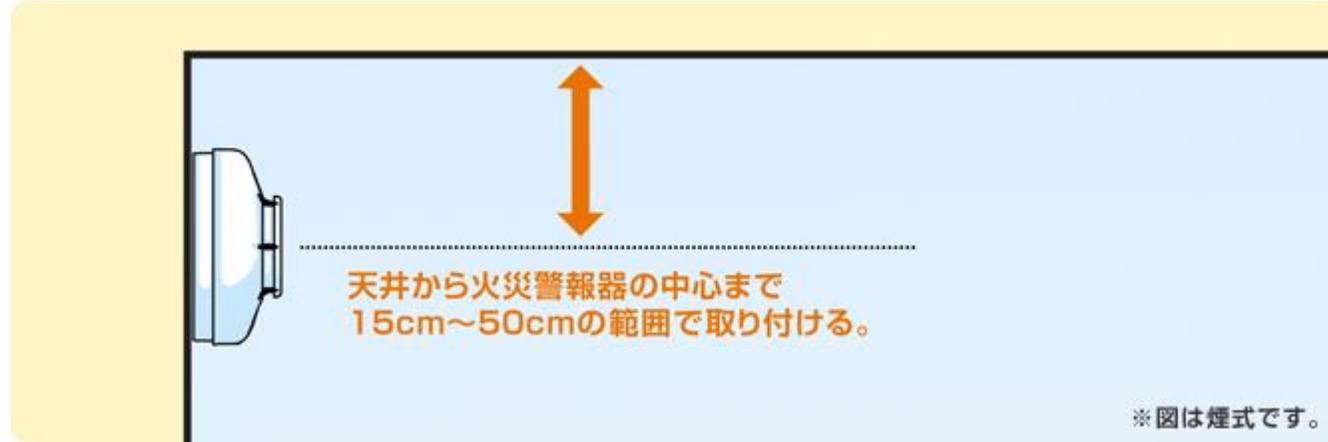
壁または梁（はり）から60センチメートル以上離れた天井付近に取り付けます。
エアコンの吹き出し口や換気口などからは、1.5メートル以上離すようにしましょう

天井の場合



天井から15～50センチメートル以内に住宅用火災警報器の中心が来るように取り付けます。

壁面の場合



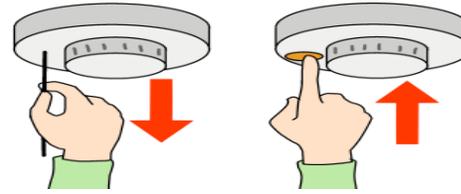
住宅用火災気警報器の点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを押すことで、「正常です」や「電池切れです」等を音声でお知らせしてくれます。
警報器の電池の寿命はおよそ10年となっています。定期的に点検し動作確認を行いましょう。

※お取り扱いの機種等により音声に違いがありますので、詳しくは説明書、メーカーのホームページをご確認ください。

■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



正常に作動しているか月に1度は点検し、半年に1度はホコリ等を取り除きましょう！！
また、10年に一度は取替を行いましょう！！



住宅用火災警報器 交換のおすすめ
**10年たったら、
とりカエル。**

キャラクター「とりカエル」は（一社）日本火災報知器工業会のキャラクターです。